



## 広島労働局雇用均等室の所在地・電話(FAX)番号

### 広島労働局雇用均等室 [地図](#)

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6 - 30 広島合同庁舎 2号館 5階

電話番号 (082)221 - 9247

利用時間 8時30分～17時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)

雇用均等室では、

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策

職業生活と家庭生活の両立支援対策

パートタイム労働対策

等の施策を推進しています。

### 主な業務

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等の周知・徹底

労働者、学生、事業主の方々からの法律、助成金制度、トラブル等に関する相談受理

法律に基づく事業主に対する指導

説明会、セミナー等の開催

労働者と事業主との間の男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に基づく紛争解決援助

雇用均等室では、専門の相談員が相談に応じます。

セクシュアルハラスメントの相談	希望に応じ、セクシュアルハラスメント相談員が相談に応じます(要予約)。
母性健康管理の相談	希望に応じ、産婦人科医である母性健康管理指導医が専門的な相談に応じます(要予約)。
育児休業制度や介護休業制度等の導入の仕方	育児・介護休業指導員が事業所を訪問して説明します。
一般事業主行動計画の策定・認定申請の仕方等	育児両立支援職場環境整備コンサルタントが事業所を訪問して説明します。
パートタイム労働者の均衡待遇に関する取組等の相談	均衡待遇・正社員化プランナーが事業所を訪問して説明します。